

消費者トラブル 何でもご相談ください!!

あれ、
おかしいぞ...?

- ・ 悪質商法
- ・ 契約トラブル
- ・ 多重債務

※その他、消費生活上のトラブルについて
相談を受付けています。

そう思ったら、
すぐ相談!!

岩倉市消費生活センター

開設日：月～木曜日 9:00～12:00

※相談受付11:30まで ※祝日・年末年始はお休みです

場 所：市役所1階

電話番号：(0587)

みな な や む な
37-7867



**相談料
無料**



弁護士同席の相談日もあります!

相談員が弁護士の助言を受けながら相談をお受けします。

詳しい日程は、岩倉市ホームページをご確認ください。

【問合先】岩倉市市民協働部協働安全課 (0587) 38-5831 (直通)